

# 市報 やまぐち

CONTENTS  
主な内容

特集 市民交通計画

中園文化施設

基本設計の確定へ

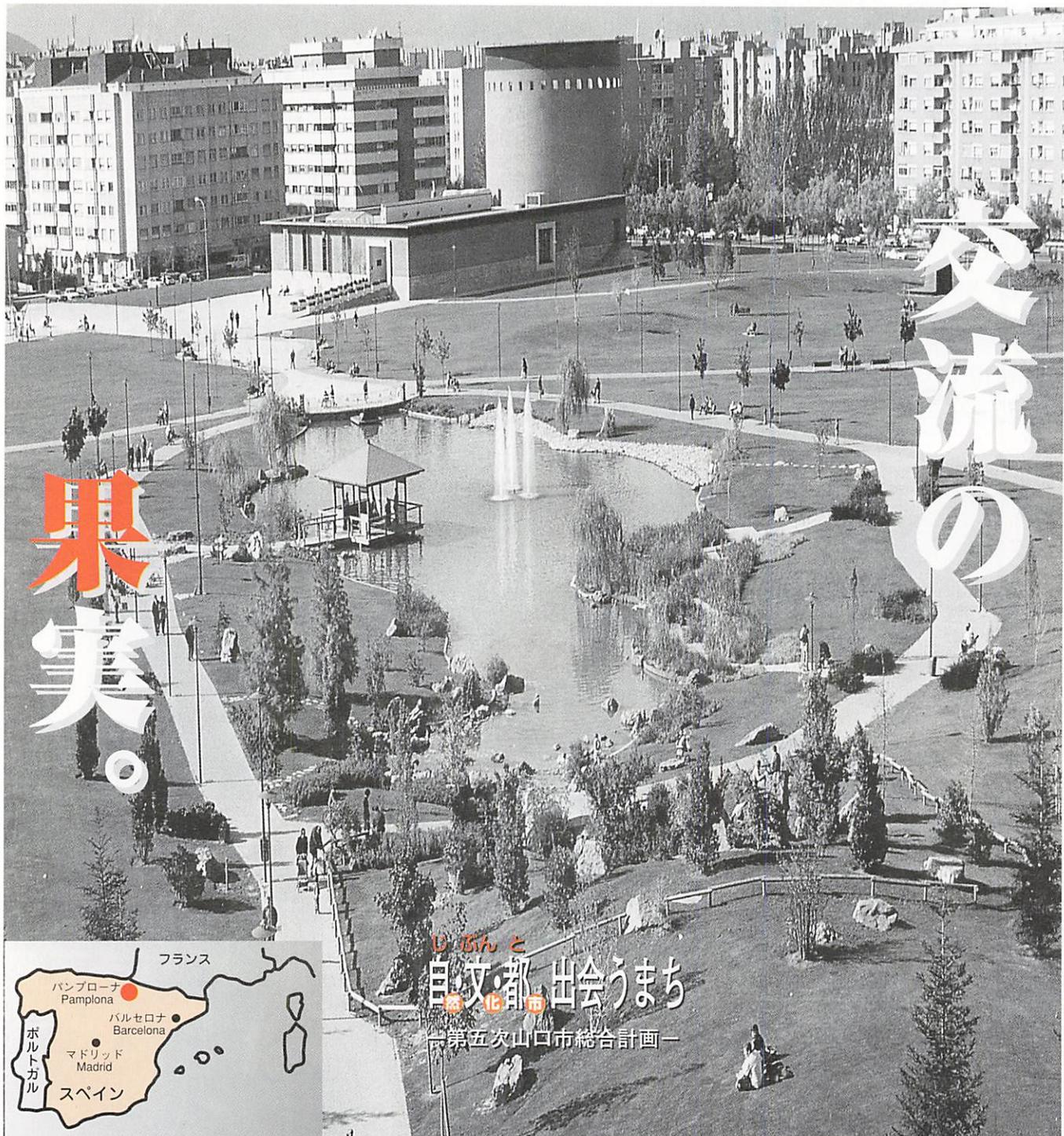
平成12年第2回市議会定例会

2000 8/1 NO.1273

AUGUST

Communication Paper Yamaguchi





# 交流の

# 果実。

じぶんと  
**自文化都** 出会うまち  
 第五次山口市総合計画



スペインナバラ州パンプローナ市。フランシスコ・ザビエルが取り持つ縁で山口市と姉妹都市を締結して今年でちょうど20周年を迎えます。

この街の一角に「パルケ デ ヤマグチ（山口公園）」と名付けられた公園があります。姉妹都市締結15周年を記念して着工され1997年に完成しました。

西京スタジアムが3個半も入る「山口公園」の中心に、池をあしらった日本式の庭園があります。パンプローナ市からの要請で、山口市内の造園の専門家が、パンプローナ市に行き、現地の技師に指導することで完成したものです。公園は、まさに山口とスペインの文化交流の果実です。

交流は、いろいろな見方や考え方をまちの中にもたらしてくれます。

「じぶんと出会うまち―第五次山口市総合計画―」では、山口市の持っている自然、歴史、文化といった多様な資源を生かした活発な交流により、元気なまちづくりを進めることにしています。

# 公共交通の利便性向上を

## 視点は交通まちづくり

市民の移動手段の改善と公共交通のあり方を調査研究してきた「山口市交通まちづくり調査研究委員会」は、調査・検討結果をまとめ、報告書を市長に提出しました。報告書では、山口市の特性と公共交通の課題、今後の公共交通改善に向けた方針が示されています。

これを受けて市では、報告された内容の実現に向け、「既存の交通の改善と新しい交通の導入等からなる（仮称）市民交通計画」の策定に取り組んでいます。

## 山口市交通まちづくり調査報告から

調査報告書では、市の人口や産業の構造を分析するとともに、市民へのインタビュー調査、交通事業者等への聞き取り調査を行い、市が抱える交通の課題を明らかにしています。その上で、今後の公共交通を中心とした整備の方針を打ち出しています。

### 自動車に頼らざるを得ない街の構造

課題については、まず、山口市は、広い市域に住宅団地、商業施設

設、公共施設などが分散していることをあげ、このことが、郊外の人口を増加させ、日常生活における移動を自動車に頼らざるを得ない状態にしていると指摘しています。

市民インタビューからは、郊外の高齢者を中心に、市民会館、図書館といった公共施設を利用しやすい公共交通の充実を求める声があがっています。また、自動車を運転する人からも、将来を考えると自動車を使えなくなることもあることから、バス交通等の必要性・充実を願う声があります。

その他、既存の公共交通について



市交通まちづくり調査研究委員会

ては、乗り降り時の段差が、高齢者が利用する際の障壁になっている。運行路線が分かりにくい。乗り継ぎが容易でないなどの意見も出されています。

### 交通とまちづくりを一緒に考える必要性

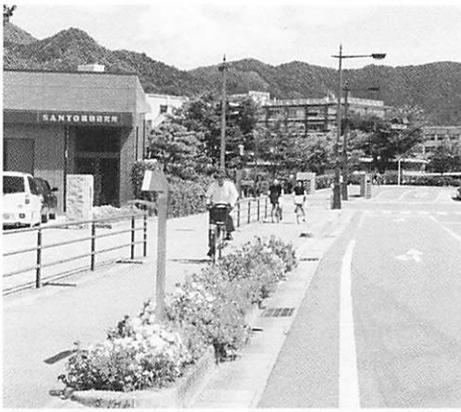
調査の結果から、今後の市内の交通の整備について、これまで別々の視点から取り組まれてきた、まちづくりと交通を一体的に考える「交通まちづくり」の視点が必

要であることが方針として打ち出されています。

今後、公共施設などの整備にあたっては、それにとまなう交通需要について、交通とまちづくりの両面から考えることで、交通渋滞や公共交通の衰退を解消していく必要があります。

交通まちづくりを進めていく上で欠かせないのが公共交通への転換です。そのためには、交通の連続性の確保や公共交通の利便性の向上が提言されています。

例えば、歩行や自転車と公共交通機関、あるいは自家用車と公共交通機関の乗り継ぎの利便性を高めること。また、バスとバス、バスと鉄道等公共交通機関どうしの乗り換えを円滑に行えるようにすることで、交通の連続性が図れま



す。また、バス停の場所、時刻表、行き先を表示することにより利用しやすい公共交通機関に変わり、公共交通への転換が進むと考えられます。

今後、迎えることになる超高齢社会では、自動車の運転や自転車

## 市民の立場で描く交通計画

市では、山口市交通まちづくり調査報告書で明らかになった、交通まちづくりの課題と方針を基本に、今年度は、「(仮称)市民交通計画」の策定と「コミュニティ交通の具体化」に向けた取り組みを行います。

### 既存交通の改善と新しい交通の導入を検討

市民交通計画は、第五次山口市総合計画の部門計画です。その目標は、交通手段の機能充実と交通環境の整備改善を図るものです。また、市内交通の現状を踏まえ、まちづくりに関する各部門計画に

に乗ることが難しい高齢者が増えると予想されます。こうした高齢者が、気軽に街へ出かけられる交通システムを実現させることで、行政サービスの向上はもとより地域の活性化につながると報告書は指摘しています。

基づく政策を交通・移動という観点から補完し、「まち」の機能を充実させようとするものです。原案策定にあたり、「交通まちづくり報告書」で整理された課題を踏まえ、次の4項目を整備目標とします。

#### 整備目標

- 「交通まちづくり」の促進
- 移動制約者への交通サービスを基本とする取り組み
- 移動の連続性を確保するしくみづくり
- 車から公共交通への転換の促進

また、これらの整備目標を達成するための整備方針を次のとおりとします。



整備方針

- 山口にあった「交通まちづくり」手法の開発
- 「交通まちづくり」推進のための行政施策の総合化
- 実証運行・実証実験等による段階的整備

これらの整備目標・方針のもと、「既存交通の改善」と「新しい交通の導入」に向け、具体的な方策を検討していきます。

また、市民・行政・事業者・関係機関が一体となり「交通まちづくり」を総合的に推進するしくみづくりを行っていきます。

今年度は、各地区で開催する意見交換会、市民フォーラムを通じて

人権問題は  
私たち一人ひとりの問題です

人は本来「自分らしく幸せに生きていく権利」、すなわち人権を持っている。

しかし、ある人の人権が確保されるかどうかは、その人を取り巻く環境によって左右される。その人のありのままを受け入れ、正当な評価を与える環境であれば、その人の人権は確保されるだろう。逆にその人のありのままを受け入れず、偏見や因習等による不当な評価を与えるような環境であれば、その人の人権は侵害される恐れがある。

現在、同和問題、外国人差別などの歴史的、社会的背景により形成された差別や、女性、子ども、高齢者、障害者などの社会的に弱い立場にある人への人権侵害が起きており解決しなければならない状況にあるが、これらの問題の原因は、差別や人権侵害を受けている人を取り巻く環境にあるのではないだろうか。

そして、環境を構成しているのは私たち市民一人ひとりである。人権にとって良い環境をつくるのも悪い環境をつくるのも私たち一人ひとりの心がけ次第である。人権を軽視するような悪い環境をつくってしまえば、自分自身の人権も侵害される恐れがあると同時に、他人にまちがった評価を下してしまうことにもなる。だから、誰もが、人権に関わる問題を自分自身の問題として受け止め、考えていかなければならないし、人権が侵害されている様な状態にある人が周囲に居れば見過ごすのではなく、自分が同じ立場にたてば、どれほどつらいだろうかという想像力を働かせ、相手の立場にたって考えていく必要があるのではないだろうか。

[市人権推進課]

て、交通に対する市民意識の全体像をさらに調査していきます。市では、研究委員会と検討・協議を重ね、来年3月の計画策定をめざしています。

コミュニティバスの  
実現化

調査報告書には、鉄道やバスの路線があっても、駅やバス停から遠いなど公共交通が不便な地域の存在があげられています。これらの地域で、高齢者などは、他の地域への移動が困難になっています。

そこで市では、新たに行政と地域が共に支えるコミュニティバスの導入を検討しています。

コミュニティバスの実現化に向けては、山口市の風土を踏まえ、利用者の移動行動に応えるコミュニティ交通システムの構築が必要となってきます。そのためには、地域に住む人びとの積極的な参加が決め手となります。

市では、平成13年度にコミュニティバスの実証運行を目指し、その手順・方法といった具体的な検討を行っていきます。

注 一定の地域内を運行する公共交通で、車両、路線、バス停の位置などを工夫したバス



# 中園文化施設

## 基本設計の確定へ

市では、中園文化施設企画運営協議会の報告を受け、中園文化施設の目的、機能構成を決め、「環境にやさしい」、「人にやさしい」、「低ランニングコスト」の3点を理念に基本設計の作成に取り組んでいます。

現在、磯崎新アトリエから提出されている基本設計検討案について、協議、検討を重ねており、プラザと図書館の合築のメリットを最大限に生かす観点から、基本設計を確定していきます。

### 施設の独自性をきめる重要な設計

市では、中園文化施設企画運営協議会の報告を受け、中園文化施設の目的、機能構成を決め、現在、基本設計の作成に取り組んでいます。

基本設計は、ホール機能、ライブラリー機能、学習・研究機能、事務機能、サービス機能の5つからなる機能構成と、「環境にやさしい」、「人にやさしい」、「低ランニングコスト」の3点を理念に作られます。

める上で、重要な設計になります。

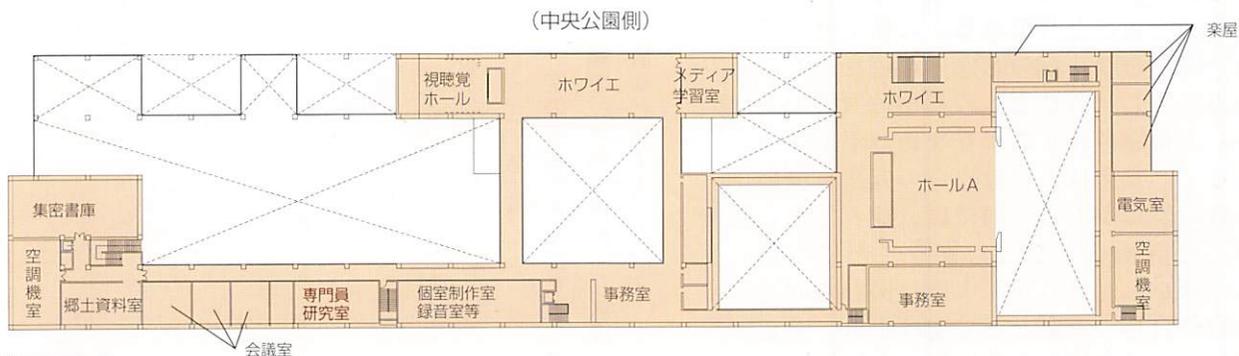
基本設計は、プラザと図書館の合築のメリットを最大限に生かし、いつまでも、多くの市民に愛され、多くの人が集い、そして、この施設の特徴でもある新しい価値、文化を創造・発信できるような設計にする必要があります。

### 磯崎新アトリエからの基本設計検討案

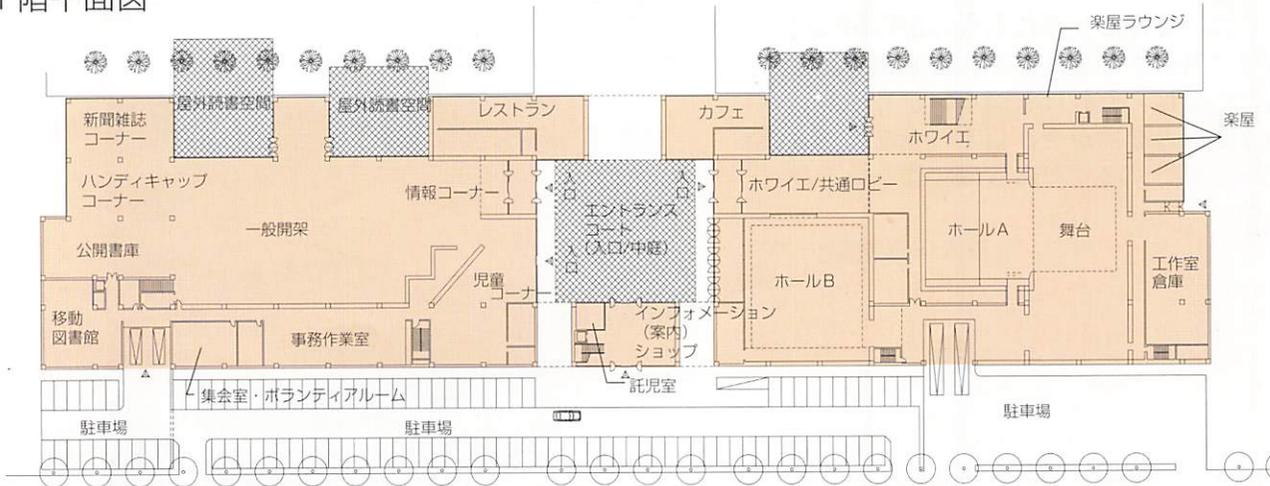
現在、磯崎新アトリエから、基本設計検討案が2案提出されています。

## 検討案 1

### 2階平面図



### 1階平面図





検討案1は、中央のエントランスコート（入口／中庭・屋外）に、ホールやライブラリーなど個々の機能への入口を別に持ち、それぞれの独立性が高いのが特徴です。公園に面して、レストラン・カフェ・屋外読書空間が配置されています。エントランスコートは、駐車場から公園への通り抜けが常時可能なつくりになっています。

図書館については、ひとつのまとまった空間としての設計になっています。

中央公園

中園文化施設

## 8月末に基本設計の確定へ

現在、磯崎新アトリエから提出された検討案について協議、検討を重ねています。

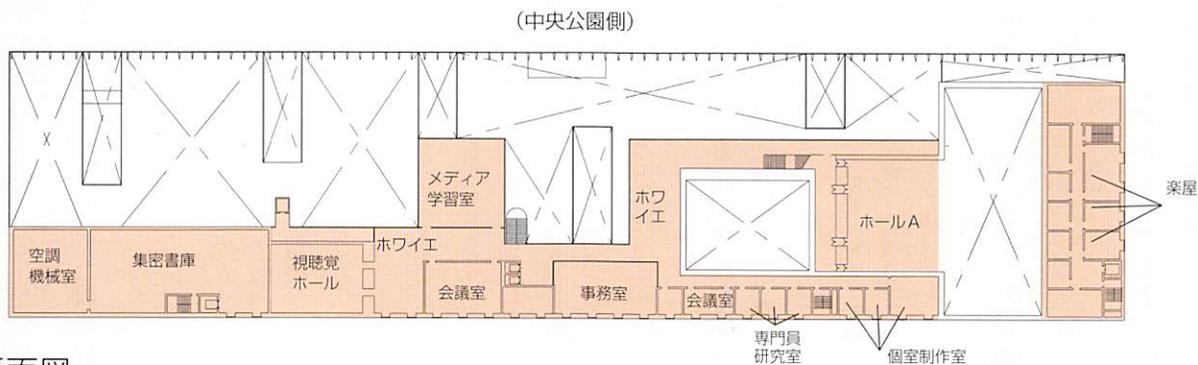
市では、基本設計に関する中園文化施設企画運営協議会の協議を経て、8月末に、基本設計を確定し、実施設計に入ります。

検討案2は、中央に共通ロビー（入口）を持ち、それぞれの機能が内部でつながり、一体的になっています。また、建物内の数カ所に植栽をした屋外空間を作ることによって、空間を分けているのが特徴です。空間を分けることで、公園の緑と一体感を生み出したデザインにしています。また、公園に面して、カフェ、ホワイエ（入口からホールまでの空間）の開かれた空間が配置されています。

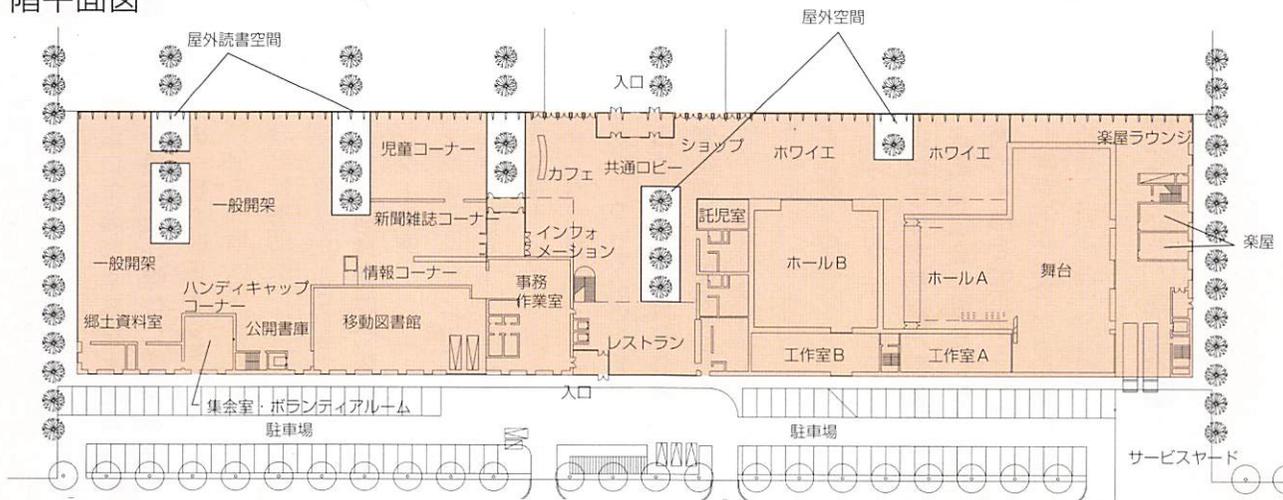
図書館についても、植栽をした屋外読書空間を配置することで、入口から奥にかけて、賑わいのある児童コーナーから静かに研究や読書ができるコーナーへと、段階的に空間をつくりだしています。

## 検討案2

### 2階平面図



### 1階平面図



# 議会

平成12年第2回市議会

～定例会～

6月5日～20日

## 地域特産物販売促進センター 条例など20議案を可決

—総合交通問題対策特別委員会が設置に—



議案の提案理由を説明する佐内市長

平成12年第2回市議会（定例会）が6月5日から6月20日までの日程で行われました。

この議会には、市長から18議案、議員から2議案が提出され、審議の結果、すべての議案が可決されました。可決された議案の概要は次のとおりです。

● 予算に関する議案 ●  
老人憩いの家「寿泉荘」の  
改修事業費など追加

■ 平成12年度山口市一般会計補  
正予算

平成12年度の一般会計予算に2億60余万円を追加して、歳入歳出の予算総額をそれぞれ439億3060余万円とする議案です。

追加する歳出予算の主な内訳は、老人憩いの家「寿泉荘」（湯田温泉五丁目）の改修事業費に1170万円、道の駅「仁保の郷」の管理運営事業など農業振興費に7330余万円、山口漁港海岸保全施設整備に6100万円、小学校の補助教員の増員に2460余万円などです。

■ 平成12年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算

今年10月から仁保中郷地区で下水排水施設が一部使用開始になることから、運営費等の予算を2640余万円追加するものです。

● 条例に関する議案 ●  
地域特産物販売促進センター  
条例を制定

■ 山口南総合センター条例の一部を改正する条例

名田島地区にある山口南総合セ

ンターのグラウンドおよびテニスコートに照明施設を増設したことに伴う改正です。

■ 山口市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

仁保中郷地区農業集落排水処理施設の使用開始に伴い、使用料の額等を新たに定めるものです。

■ 山口市地域特産物販売促進センター条例

平成10年度から仁保中郷で整備を進めている「山口市地域特産物販売促進センター（道の駅「仁保の郷」内の施設）」の設置および管理運営について定める条例です。

■ 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

原子力災害対策特別措置法の施行等に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償の充実を図るために必要な改正をします。

■ 山口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の退職報償金の支給額を引き上げるものです。

● その他の議案 ●

非課税限度額の引き上げなど市税条例を一部改正

■ 平成11年度山口・防府地区隔

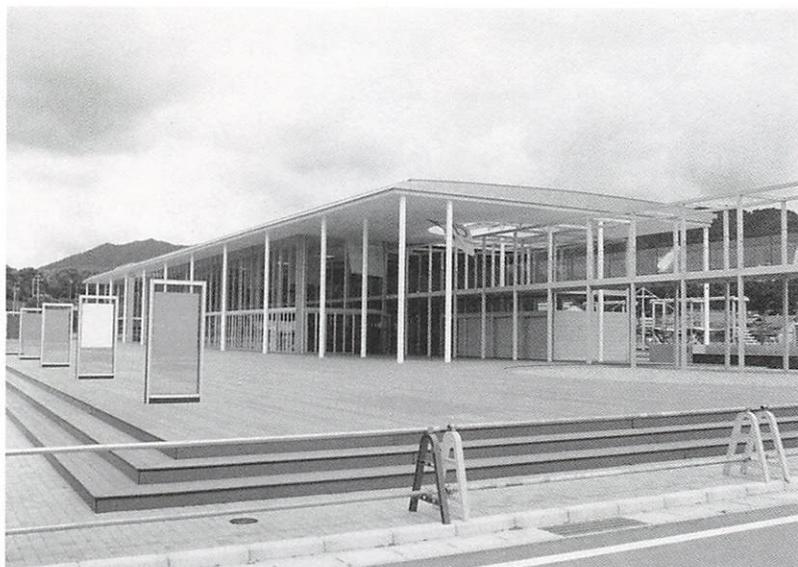
ひとくちメモ

― 常任委員会と特別委員会 ―

議会では、複雑多岐にわたる議案を能率的に審議するため、全体会議とは別に専門的な委員会を設け、分担して議案を審議しています。常任委員会は常設的な委員会で山口市議会には、総務、教育民生、経済、建設の4つの委員会が設けられており、30人の議員がいずれかに所属しています。

常任委員会とは別に、特定の問題について審議するのが特別委員会です。

このたびの議会で設置が可決された、「総合交通問題対策特別委員会」は、市内の公共交通機関（バス、鉄道等）のあり方について調査・研究を行うための委員会です。山口市議会にはこのほか昨年設置された「決算審査特別委員会」があります。



このたび設置および管理運営のための条例を制定した「地域特産物販売促進センター」。この秋、道の駅「仁保の郷」の建物としてオープンします。

※専決処分…議会の議決が必要な案件であっても、議会を招集する時間がないときなどに市長が議会の議決を経ないで処理すること。次の議会で報告し承認を得ることが必要。

離病舎組合会計歳入歳出決算の認定

平成11年度決算について、議会の認定を受けるものです。

■字の区域の変更（3件）

市内3箇所での字の区域および名称を変更し、整理するものです。

■市道路線の認定

道路法の規定に基づき、大字黒川（平川地区）内の1路線を新たに市道に編入することについて議会の議決を求めるものです。

■平成12年度山口市老人保健特別会計補正予算に関する専決処分

平成12年度の歳入を平成11年度に繰上充用するための補正予算を専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

■平成11年度山口市一般会計補正予算に関する専決処分

平成11年度事業の一部を12年度に繰り越す専決処分を議会に報告し承認を求めるものです。

■山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分

地方税法の改正に伴い、関連する「市税条例の一部を改正する条例」を専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

改正の主な内容は、個人市民税の所得割、均等割の非課税限度額をそれぞれ1万円引き上げるほか、

特定中小会社の株式の譲渡益に対する課税の特例を創設するものです。また、固定資産税の平成12年度評価替えに伴い、商業地等の税負担の上限を引き下げ、負担水準の均衡化を図ること等です。

■山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分

地方税法の改正に伴い、関連する「市都市計画税条例の一部を改正する条例」の専決処分について、議会に報告し承認を求めるものです。改正の主な内容は、商業地等の税負担の上限を引き下げ、負担水準の均衡化を図るものです。

■監査委員の選任

末成秀雄氏の任期満了に伴い、後任に石高雅美氏の選任について、議会の同意を得るものです。

■固定資産評価員の選任

市課税課長伊藤米秋氏の選任について議会の同意を得るものです。

●議員提出議案●

■総合交通問題対策特別委員会の設置

市議会に交通問題に関する特別委員会を設置するものです。

■市民生活を支える道路予算の拡充に関する決議

政府と国会に対し、道路財源の充実等を求める決議です。

# 地域の発展には 皆さんと行政の協働から

市民活動推進研究会設置



グループに別れて話し合う委員の皆さん

価値観が多様化し、少子・高齢化が進む現在の社会に対応するためには、全ての市民が社会の担い手として主体的に参画できる仕組みづくりが必要とされています。また、地方分権の推進により、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、地域の実状にあった独自の个性的なまちづくりを進める上でも、より多くの市民の市政への参画が必要となります。

社会の発展を目指すため、ボランティア活動などの市民活動の推進と市民活動への行政の関わり方について研究するため「山口市市民活動推進研究会」を設置しました。

第1回の研究会が、6月29日に行われ、一般公募2名を含む13名の委員が委嘱された後、それぞれの団体が抱えている問題点などについて話し合われました。

7月17日に行われた第2回研究会では、資金、人材、情報の三つの課題に別れて話し合われました。今後は、毎月1回程度、研究会を開催し、来年1月、市に提言書を提出する予定です。

市では、この提言書をもとに、市民活動推進の基本方針の策定や具体的推進施策を実施していくこととしています。

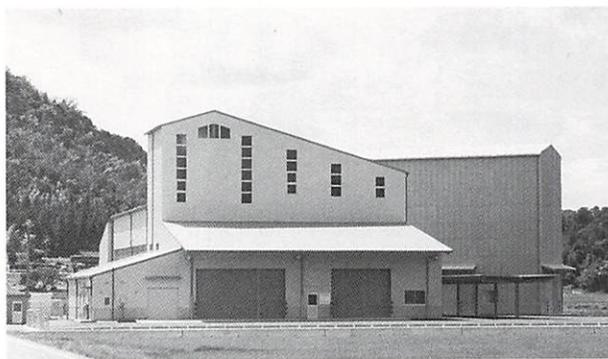
なお、この研究会は一般公開を前提とし、どなたでも傍聴することができ、また、研究会の議事録などは市のホームページでも随時公開していく予定です。

## 小鯖地区ライスセンターが完成

このたび、昨年从小鯖地区に建設が進められていたライスセンター（乾燥調製施設）が完成しました。

この施設は、稲作等の組織化や担い手の育成など地域営農システムの核となる施設として、山口中央農業協同組合が事業主体となり建設したもので、その建設には国と市が補助をしています。敷地面積は6,867平方メートルで、乾燥調製施設1棟、穀庫1棟から成り、玄米換算で850トンの乾燥調製能力を持っています。

この施設の完成により、各農家で実施している乾燥調製を一貫して行うことができるようになり、経費の節減、米の品質向上が図られることとなります。



## 山口市市民活動推進研究会委員

(50音順、敬称略)

氏名	所属団体
上原 幸枝	わこの会
大庭 晴子	ヒューマンスペース きらきら銀魚
堅田 雅子	ウッド☆ムーン
金子 隆文	マロニエの森の会
○河野 康志	特定非営利活動法人 デジタルアーカイブやまぐち
竹村 理佐	一般公募
谷口 静男	山口市ボランティア連絡協議会
林 康子	山口おやこ劇場
平松 洋之介	一般公募
水沼 信	山口住まい・ まちづくりセンター
吉村 京	やまぐちエコ倶楽部
◎吉本 秀子	山口県立大学国際文化学部
渡辺 洋子	山口まちづくり達人養成塾 しくみづくり班

◎会長 ○副会長

◇問い合わせ 市地域生活課 (☎934-2763)

それか  
それか  
それか  
それか



## 子どもと本を読もう

今年は「子ども読書年」です。子どもと読書について考えてみましょう。

山口市には児童図書館があるのを皆さんはご存じですか。ここでは、児童図書の貸出のほか、おはなし会やストーリーテリング（語り）の勉強会、絵本を読む会などを開催し、子どもと大人が一緒になって、本を楽しく学べる場を提供しています。

人は本を読んだり、お話を聞いたりとすると、世界でたった1つしかない自分だけの場面を思い描きます。このことは、子どもにとって、豊かな人間性を形作る上で重要な意味を持つと言われています。ここには児童図書館を中心に、一般図書や紙芝居もそろえています。ぜひ利用してみてください。

### 開館時間

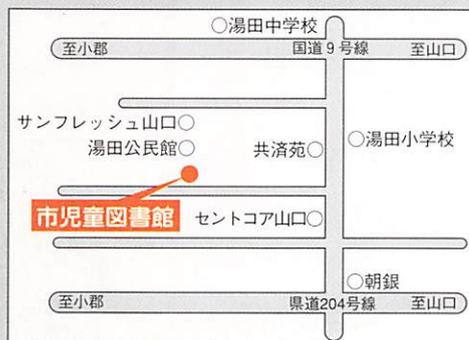
(4月～9月) 午前10時～午後5時30分  
(日曜日は午後5時まで)

(10月～3月) 午前9時30分～午後5時  
(日曜日は午後4時まで)

休館日 月曜日・月末・祝日・年末年始

問い合わせ 市立児童図書館

☎922-4285



## 口座振替をしているはずなのに？

Q1 固定資産税ですが、以前に口座振替の手続きをしているにもかかわらず、納付書が送られてきたのはなぜですか？

A1 次のような場合には、あらためて口座振替の手続きが必要となります。

- ・納税義務者が死亡された場合
- ・共有名義（「外1名」と記入がある場合等）の物件で共有者の構成や持ち分が変わった場合

- ・新たに共有名義で取得をされた場合
- ・相続等で土地等の名義が変わった場合

口座振替の手続きは、通帳とお届け印があれば、市内の金融機関および郵便局の窓口と市収納課でできます。

Q2 口座から引き落としがでなかったとき（残高不足等の理由）はどうすればよいのでしょうか？

A2 後日、納付書（口座振替不能通知）をお送りしますので、取扱金融機関または市収納課窓口で納めてください。

◇問い合わせ 市収納課

☎934-2739



## 老人医療の対象者

Q 老人医療は、いつから受けられるようになるのですか？

A 老人医療の対象となるのは次の2つの場合です。

- ・70歳の誕生日をむかえられた方。老人医療受給資格は誕生日の翌月の1日から開始となります。（1日生まれの方は誕生日から老人医療が適用になります。）
- ・65歳以上70歳未満の方で、一定の障害のある方。老人医療受給資格は申請日の翌月の1日から

ら開始となります。

老人医療を受けるには、必ず届け出（申請）が必要です。70歳になられる方には、誕生月の前月末頃に手続きのご案内をお送りしていますので、お忘れなく届け出をお願いします。既に70歳を超えているのに、手続きがまだの人は、至急手続きをしてください。

なお、老人医療受給者証は、受給資格開始前に郵送でお送りします。

手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・障害認定の場合は、障害の等級を証する身体障害者手帳等

◇問い合わせ 市保険年金課

☎934-2802



## いろいろな分野の方との交流が大事



おおばはるこ  
大庭晴子さん

都濃郡鹿野町出身、山口市在住。平成6年7月、有志の方たちと身体障害者の活動団体である「ヒューマンスペースきらきら銀魚」を発足。障害のある無しに関係なく地域に住む人が気軽に集える場所づくりを目指している。現在の会員数は約30名。「山口車いすダンスの会」の代表も務める。

「ヒューマンスペースきらきら銀魚」の発足のきっかけは

「山口市身体障害者福祉更生会」の青年部で活動していたのですが、そこでの行事は、スポーツ行事など決まったものがほとんどでした。心を大切にしたい活動をした、障害者が地域で安心して暮らせるよう健常者と一緒に活動していきたいということで作りました。

どんな活動をされているのですか

商店街に、絵画や陶芸等創作活動をしている人の作品を展示販売するお店を開いて、障害のある無しに関係なく誰でも気軽に集える場所づくりを目指しています。毎年広島島の障害者グループと交流していて、今年5月末に車いすで入る景清洞に行きました。また、今年初めて、8月6日、7日に行われるちようちんまつりを見たいという障害者のそばについてサポートすることを企画しています。

障害者から見た山口市についてはどうですか

私がいろいろな活動をできるのは、県庁所在地である山口市に住んでいるからだ、個人的に思っています。いろいろな研修は市内

で行われることが多いですから。

バリアフリーという言葉が一般的になっていますが、ハードの部分は随分と良くなってきていると思います。今年、ハワイに行きましたが、公共施設での手すりの設置などハードの部分では、山口市とほとんど変わりませんでした。これからは、人の関わりといったソフトの部分が重要になってくると思います。まちにはいろいろな人が住んでいることを認めてほしいですし、障害者も健常者も、困ったことがお互いに言えるようなまちにしたいですね。

今後の活動は

人とのつながり（ネットワーク）が大事だと思いますので福祉分野だけでなく、心が豊かになる部分としての芸術や文化の分野など、いろいろな分野の方との交流を進めていきたいです。

運営についてはまだまだですが、発足するときの目標であるNPO（民間非営利組織）法人を目指していきたいと思えます。

※バリアフリー：障害者が生活する上で行動の妨げになる障壁を取り去った障害者に優しい生活空間の在り方。



8月の放送  
予定です

### 山口のんた情報

山口ケーブルテレビで、午前7時50分（水・土）、午後12時55分（火・金）、午後6時20分（月・木・日）、午後10時20分（水・土）から20分間放送

○1日～15日 「山口祇園囃子」  
○16日～31日 「海は生きていく 体験漁業」

**わたしたちのまち山口**  
毎週日曜日、午前11時40分から  
テレビ山口で放送。

○6日 「市民活動推進研究会」

### やまぐちしま専科

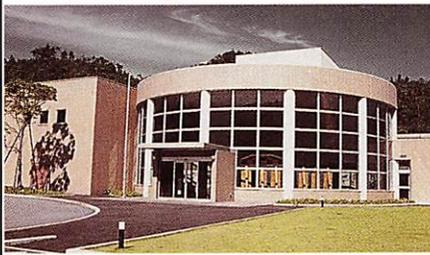
毎週水曜日、午後5時30分頃から山口朝日放送の「5時からワイド」の1コーナーで放送。

○2日 「ごみの出し方！守ってますか」

○9日 「田中さん、藤田さん  
パラリンピック出場」

○16日 「大内義隆とその時代」  
○23日 「腰輪おどり」

○30日 「栗林和彦のふるさと  
発見」



山口市リサイクルプラザ

☎ 927-7122 ☎ 927-7133

<http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza>

開館時間 午前9時から午後5時  
月曜と祝休日の翌日はお休みです

# ごみの出ない 買い方をしましょう

ごみも一緒に持ち帰っていませんか？

現代は、お店の過剰なサービスや、スーパーやコンビニエンスストアの増加、私たちの生活形態の変化などから、「必要なモノだけ」を手に入れるのが難しくなっています。買い物に行くと、必ずといっていいほど、商品のほかに、それを包む容器や包装紙、そしてレジ袋を持ち帰っています。過剰な包装や付属品は、見た感じや利便性はとてもいいのですが、ほとんどがすぐにムダなもの、ごみになってしまいます。

環境にやさしくないレジ袋

あなたは、買い物に行くときに、何を持って行きますか？お財布だけですか？買い物をするればレジ袋がもらえるのが当然と思いませんか。ただでもらえると思っていないレジ袋にも、1枚あたり約1〜4円の経費がかかり、すべて商品価格に含まれています。

そして、買い物ごとに、レジ袋を持ち帰り、使い捨てにすることは、ごみが増えることになり、二酸化炭素の排出を増やすことになります。また、レジ袋にごみを入れて、燃えるごみの指定袋に二重に入れることは、清掃工場で焼却するときに、ほぐれにくく、不完全燃焼の原因になり、ダイオキシン類の発生の元にもなりかねません。買い物のときにならなくても、ラジレジ袋は環境にやさしくありません。

マイバッグを持っていこう！

最近、市内のスーパーの中に、袋を持参するとポイントになると

ふくろは、いりません！



ころもあります。また、買い物をする人の中にも、マイバッグ（持参袋）を持ってきたり、レジ袋の再利用をしている人を見かけるようになりました。みなさんも、買い物に行くときは、なるべく使い捨てにしないで済むもの、ごみを増やさない買い方を考えて、不要であれば「いりません」と言いましょう。まずは、マイバッグを持つていくことから始めましょう。

手作りマイバッグを作ろう！

リサイクルプラザでも、10月に、手作りマイバッグ講座を計画しています。残り布や傘の布などで、自分だけの袋を作って、環境にやさしい生活を始めましょう。（企画やまぐちエコ倶楽部）

## 8月のリサイクルアイデア講座

- 和服のリフォーム 1(火) 8(火)
- パッチワーク 2(水) 9(水) 19(土) 23(水)
- さき織り 3(木) 10(木) 24(木)
- 布遊び 3(木) 24(木)
- 毛糸のリサイクル 4(金) 18(金)
- フラワーアレンジメント 5(土) 19(土)
- ◇時間 午前10時～正午
- ※19(土) パッチワークは午後1時～3時

## 《夏休み子どもリサイクル講座》

- 5(土) ケナフで紙すき 午前9時30分～正午
- あんでるせん手芸 午前10時～正午
- 6(日) 牛乳パックで帽子づくり／さき織り 午前10時～正午
- 木でジグソーパズルや昆虫づくり 午前9時30分～正午
- 23(水) トールペインティング 午前9時30分～正午

※詳しくは、リサイクルプラザ、公民館においてある『かわらばん』をご覧ください。

- 8月のフリーマーケット  
(おもちゃの病院もあります)
- ・日時 8月6日(日)  
午前9時～午後3時(雨天中止)
- ・場所 リサイクルプラザ前庭
- ・9月のフリーマーケット(9月10日)の出店の申し込みは8月15日(土)から受け付け。出店共益料は一区画300円。
- ※ドリームギャラリーの抽選日は、8月13日(日)午前10時から



**緑豊かな山口を空から体験しよう  
第5回森林ふれあいまつり**

◇日時 8月26日(土) 午前9時  
午後4時

◇内容 ヘリコプターによる空中遊覧(料金・大人4500円、子ども3500円)、木工教室、竹細工、かづら細工、アユのつかみ取り、農林産物販売など

◇場所・問い合わせ 山口森林ふれあいセンター(大内長野1978) ☎941-0041

※ヘリコプターによる空中遊覧のみ事前予約が必要です。(先着200人)

**親子木工教室**

◇日時 8月11日(金) 午前9時  
午後3時

◇対象 親子30組

◇料金 1組1000円

◇場所・申し込み 山口森林ふれあいセンター(大内長野1978) ☎941-0041

**平成12年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験**

◇受付締切 8月31日(木)

◇受験資格

・就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平

成13年3月31日までに満15歳以上になる人

・保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)または盲学校、聾学校もしくは養護学校の小学部もしくは中学部に在学し、平成13年3月31日までに満15歳に達する児童または生徒で、就学させる義務の猶予または免除を受けることができる事由があると文部大臣が認めた人

・平成13年3月31日までに満16歳以上になる人

・日本国籍を有しない人で平成13年3月31日までに満15歳以上になる人

◇問い合わせ 市学校教育課

(☎934-2862)

**文化講座**

**「郷土の文学散歩」**

**種田山頭火**

◇期日 9月5日(火) 12日(火)

◇講師 詩人 和田健氏

**嘉村備多**

◇期日 9月19日(火) 26日(火)

◇講師 「風響樹」同人 多田みちよ氏

**中原中也**

◇期日 10月3日(火) 17日(火)

◇講師 中原中也記念館館長 福田百合子氏  
いずれも

◇時間 午後2時～4時

◇募集人員 50人(先着順)

◇受講料 無料

◇場所・申し込み 山口南総合センター(☎932-8333)

**夏休みワンワン教室参加者募集**

◇日時 第1回：8月22日(火) / 第2回：8月23日(水)  
どちらも午前9時30分～正午

◇内容 啓発グッズ(オリジナル模様のマグカップ)の作成など

◇対象 小学生とその家族 各回とも10家族程度(応募者多数の場合抽選)

◇参加費 無料

◇場所・申し込み 8月15日(火) までに県動物愛護センター(陶

943-12 ☎083-973-8315)へ

**夏季市民ハンドボール大会  
参加者募集**

◇日時 8月13日(日) 午前9時から

◇場所 山口大学グラウンド

◇対象 市内在住、在勤、在学者

◇参加費 1000円/1チーム

◇申し込み 8月8日(火) までに、電話で山崎慎二さん(勤務先 ☎922-8511 / 自宅 ☎928-2470)へ

◇応募資格 市内在住、在勤者

**山口市民俳句大会作品募集**

◇応募資格 市内在住、在勤者

◇応募句 夏・秋の雑詠

◇投句料 無料

◇応募先 8月19日(土・必着)

までに、各公民館に置いてある

投句用紙で、柳屋哲郎さん(〒

753-0048 駅通り一丁目

7-10)へ

◇問い合わせ 伊川哲玄さん(☎924-4759)へ



本紙の分別収集は、辞書や専門書、単行本などの図書類も古紙の分別収集に入りますか? せっかく分別しようと思っても、どこまでが古紙なのかよくわかりません。

市 古紙の分別収集といえば、新聞、雑誌、ボール紙ですが、製本されている図書であれば、分別収集として出すことができます。製本のため糸や針金、のりはそのままでかまいません。これからも分別収集にご協力をお願いします。



## 日頃の成果を競いました

山口南総合センターで山口市消防団ポンプ操法大会が行われました。基本操法などを競い合った結果、吉敷分団が優勝しました。(7月9日)



## 健康管理してますか？

中市町商店街で健康づくりキャンペーンが行われ、訪れた人々は身長、体重、体脂肪など、しっかりチェックできたようです。(7月7日)



## 川や海を汚さないように

榎野川流域活性化交流会では、網にごみが入ると漁ができない実状を知ってもらおうと、瀬戸内海の竹島沖で小型底引き漁を実施しました。皆さん、川や海を汚さないように気を付けましょう。(7月20日)



## どんな生物がいるのかな？

榎野川流域で行われた自然に優しい水辺の教室。参加した大殿小5年生の児童は、トビケラなどの生物を熱心に観察しました。(7月5日)

夏本番。海や山に元気な声が響く季節。でも、食中毒が発生しやすい時期でもあります。手洗いやど予防に十分注意しましょう。

## 編集後記



鷺の舞

この祭で奉納される鷺の舞は、復興された京都や津和野の鷺の舞とは違い、大内時代から綿々と受け継がれてきたもので、県の無形民俗文化財に指定されています。

毎年7月20日から行われる山口祇園祭は、八坂神社の例祭で、山口の代表的な祭のひとつです。八坂神社(旧号祇園社)は、1369年に大内弘世によって京都の祇園社から勧請されました。1459年に社殿が水の上町に造営され、これを契機に祇園祭が始まったとされています。

やまぐち再発見⑤(表紙写真説明)  
山口祇園祭  
ぎおんまつり